

株式会社 コスモワーク

## 一般事業主行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整えるとともに、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 2024（令和6）年4月1日から2029（令和11）年3月31日まで

2.内容

- 目標1 計画期間内に育児休業または育児目的休暇の取得率を、男性30%以上、女性70%以上

〈対策〉

2024年4月～2026年3月

- ・現状の育児休業等取得率を把握するため、本人または配偶者の出産があったことについて会社への申告を勧奨、推進。
- ・休業、休暇取得者の代替要員の確保について、問題点や対策を検討。
- ・育児目的休暇を含めた規定の検討整備
- ・育児休業、育児目的休暇に関する管理職への研修
- ・従業員への説明体制の構築、強化

2026年4月～2029年3月

- ・現状分析を受けての休業、休暇の取得推進
- ・年度ごとの取得率の算定、検証、改善